

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	101	事業名	学校施設環境改善事業 (永崎小学校 校舎地震補強事業)	事業番号	A-2-3
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	100,639 (千円)	全体事業費		95,466 (千円)	

### 事業概要

東日本大震災による津波被害を受けた永崎地区では広範囲にわたり家屋や街路、河川などの損壊が甚大であったところである。また、当該地区は、小名浜漁港と江名漁港の両漁港の中間点に位置しており、從来、蒲鉾工場などが立地し、漁業や水産加工業に関係性が強いことから、水産業の復興が当該地区的地域再生の重要な要素となる。

水産業に深い関わりがある当該地区では地域住民の結びつきが強く、学校施設は子どもたちが学校生活を送る場であるばかりでなく、地域の行事・会合の会場に頻繁に利用されるなどコミュニティの中核的役割を果たし、また災害時には緊急避難所としての役割を果たす重要な施設である。

そのため、同地区住民の避難所としての役割を果たしている「永崎小学校」の施設の耐震化事業を復興事業として実施することとする。

なお、当該地区における復興交付金基幹事業としては、その他、「走出防災集団移転促進事業」、「沿岸域復興まちづくり総合支援事業」や市営及び県営の「災害公営住宅整備事業」の実施が計画されており、特に永崎小学校の学区内である小名浜下神白地区に整備する災害公営住宅（市営 190 戸・県営 200 戸整備予定）には、市内外含め約 400 世帯の転入が見込まれ、それに伴い、永崎小学校に転入する児童数の増加が予想される。これらの事業を一体的に行うことにより、永崎地区の安全・安心の確保、災害に強い地域づくり（面的整備）を強力に進めることとする。

### 【整備予定施設】

#### ○永崎小学校

・校舎地震補強事業（2 棟、事業年度：H25 年度 地震補強工事）

・校舎概要：鉄筋コンクリート造 4 階建て

：建物の高さ：地上から 4 階床上までの高さ = 11.25m (海拔 14.45m)

地上から屋上床上までの高さ = 14.85m (海拔 18.05m)

：4 階部分面積 = 699 m<sup>2</sup>

：収容可能人数 = 349 人 (1 人当たり必要面積 2 m<sup>2</sup> で算出)

### 【復興事業計画（第一次）】

#### ○取組の柱 2 生活環境の整備・充実 (3) 教育環境の整備・充実

取組名：学校施設の耐震化の実施

取組内容：学校施設の安全性を高めるため、耐震化が必要な学校施設の耐震化を実施する。

### 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、A-4-6 埋蔵文化財発掘調査事業（市内全域）へ 5,173 千円（国費：H25 予算 3,879 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 100,639 千円（国費：75,479 千円）から 95,466 千円（国費：71,600 千円）に減額。

### 当面の事業概要

平成 25 年度 地震補強工事

平成 26 年度 地震補強工事

東日本大震災の被害との関係

#### 1 当地区の被害の特徴

・当地区は、東日本大震災の津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。

#### 2 居宅（全 410 棟）の損壊状況

・全壊：114 棟、大規模半壊：73 棟、半壊：63 棟 → 半壊以上の合計：250 棟

(半壊以上の割合 61.0%)

#### 3 学校の被害状況

##### ○永崎小学校

・津波により校舎 1 階水没。

・津波により屋内運動場の床・壁・音響設備損傷。

- ・体育倉庫全壊。

#### 関連する災害復旧事業の概要

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	埋蔵文化財発掘調査事業（市内全域）	事業番号	A-4-6
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		82,239 千円	全体事業費		87,412 千円

## 事業概要

本事業は、いわき市内の埋蔵文化財包蔵地（1,473 遺跡）において、り災証明を有する個人、又は零細・中小企業が、被災した住家、店舗、工場等を再建する場合、埋蔵文化財包蔵地の所在・範囲の確認、性質を明らかにし、被災者の生活再建と埋蔵文化財保護との調整を図るため、試掘・確認調査を実施するものである。

また、やむを得ず埋蔵文化財の現状保存が図られない場合には、記録保存を目的とした発掘調査を実施し、その成果を発掘調査報告書として刊行する。

平成 24 年度～26 年度に復興交付金（第 4 次・第 7 次申請）を活用して、り災証明を有する住家、店舗、工場等の再建に伴い、記録保存を目的とした発掘調査および出土した埋蔵文化財資料の整理、報告書の作成・刊行を実施した「専称寺境域」の、本堂周囲への側溝敷設工事に対応するものである。

(1)遺跡名 専称寺境域（せんしょうじきょういき）

(2)所在地 いわき市平山崎字梅福山・山岸地内

(3)時代 中・近世（創建 1395 年）

(4)調査原因 り災証明を有する個人住宅建築

(5)調査面積 512 m<sup>2</sup>

(6)調査期間 総門 試掘調査 平成 25 年 1 月～2 月（第 4 次申請）

発掘調査 平成 25 年 6 月～8 月（第 4 次申請）

本堂 試掘調査 平成 25 年 1 月～2 月（第 4 次申請）

発掘調査 平成 25 年 9 月～12 月（第 4 次申請）

試掘・確認調査 平成 30 年 7 月（第 20 次申請）

資料整理、報告書作成・刊行 平成 26 年 4 月～12 月（第 7 次申請）

平成 30 年 8 月～12 月（第 20 次申請）

(7)性格 社寺跡

(8)出土遺物 土師器、かわらけ、陶磁器、瓦、金属製品、銭貨、木製品

事業費の積算にあたっては、本堂周囲への側溝敷設工事に係る、記録保存を目的とした試掘・確認調査および出土した埋蔵文化財資料の整理、報告書作成・刊行作業を対象とし、次のとおり積算した。

【事業費】5,173 千円（発掘調査、資料整理、報告書作成・刊行 A4 判 90 頁 平成 30 年 12 月刊行予定）

○試掘・確認調査作業 担当職員 1 人 × 0.9 月 調査補助員 8 人 × 0.3 月

○資料整理作業、報告書作成・刊行作業 担当職員 1 人 × 2.0 月 整理補助員 2 人 × 1.0 月

## 【復興ビジョン】

## ○取組の柱 1 被災者の生活再建

主な取組み：一刻も早く本格的な生活基盤の再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

## 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

追加の試掘・確認調査、資料整理等に伴う事業費の増。A-2-3 永崎小学校校舎地震補強事業より 5,173 千円（国費：H25 予算 3,879 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 82,239 千円（国費：61,679 千円）から 87,412 千円（国費：65,558 千円）に増額。

## 当面の事業概要

＜平成 30 年度＞試掘・確認調査、資料整理、報告書作成・刊行

## 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、市内全域で甚大な被害を受けた。

【いわき市災害対策本部週報 11 月 10 日現在】全壊：7,902 棟、半壊：42,399 棟

## 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	129	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(下仁井田)	事業番号	C-1-7				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	1,072,208(千円)		全体事業費	1,290,527(千円)					
事業概要									
津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。									
区画整理工 A=40.5ha 農業経営高度化支援事業 N=1式									
【いわき市復興ビジョン】									
(取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造									
市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。									
【福島県復興計画】									
(3) 新たな時代をリードする産業の創出									
(4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり									
農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。									
(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 3 月 1 日)									
平成 29 年度予算確保のため、C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)右田・海老地区より 110,812 千円(国費: H26 予算 83,109 千円)を流用。									
これにより、交付対象事業費は 1,072,208 千円(国費 804,156 千円)から 1,183,020 千円(国費 887,262 千円)に増額。									
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)									
平成 30 年度予算確保のため、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)小高区・鹿島区・原町区より 61,950 千円(国費: H27 予算 46,462 千円)を流用。									
これにより、交付対象事業費は 1,183,020 千円(国費 887,265 千円)から 1,244,970 千円(国費 933,727 千円)に増額。									
当面の事業概要									
<平成 25 年度> 面工事、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業									
<平成 26 年度> 面工事、実施設計、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業									
<平成 27 年度> 面工事、補完工事、詳細設計、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業									
<平成 28 年度> 面工事、ポンプ工事、補完工事、確定測量、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業									
<平成 29 年度> 補完工事、確定測量、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業									
<平成 30 年度> 補完工事、農業経営高度化支援事業									
<平成 31 年度> 農業経営高度化支援事業									
東日本大震災の被害との関係									
東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、このうち農地については約 213ha が津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。									
当地区においては、約 23ha が浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。									
いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。									
浸水面積(農用地) / 農用地面積(現況) = 23ha / 40.5ha = 56.8%									
関連する災害復旧事業の概要									

除塩事業（16.7ha）の災害査定を受け、事業を完了している。

農業用施設（排水機場）の災害査定を受け、事業を完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
-----	--

交付団体	
------	--

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	149	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(錦・関田)	事業番号	C-1-8
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		2,134,376(千円)	全体事業費		2,288,600(千円)

### 事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。

区画整理工 A=57.3ha 農業経営高度化支援事業 N=1式

### 【いわき市復興ビジョン】

#### (取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

### 【福島県復興計画】

#### (3) 新たな時代をリードする産業の創出

#### (4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

### (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等) 小高区・鹿島区・原町区より 51,950 千円(国費: H27 予算 38,962 千円) を流用。

これにより、交付対象事業費は 2,134,376 千円(国費 1,600,782 千円) から 2,186,326 千円(国費 1,639,744 千円) に増額。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度> 面工事、実施設計、境界測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度> 面工事、実施設計、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度> 面工事、ゲートポンプ工、補完工事、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度> 面工事、ゲートポンプ工、補完工事、換地業務、補償、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度> 面工事、ゲートポンプ工、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度> 補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度> 補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 32 年度> 農業経営高度化支援事業

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、このうち農地については約 213ha が津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。

当地区においては、約 51ha が浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。

浸水面積(農用地) / 農用地面積 = 51ha / 64ha = 79.6%

### 関連する災害復旧事業の概要

除塩事業(24.3ha) の災害査定を受け、事業を完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	

交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	167	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(夏井)	事業番号	C-1-9
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	2,903,174(千円)		全体事業費	3,545,800(千円)	

### 事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。

区画整理工 A = 155ha 農業経営高度化支援事業 N = 1式

### 【いわき市復興ビジョン】

#### (取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

### 【福島県復興計画】

#### (3) 新たな時代をリードする産業の創出

#### (4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

### (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)岩子・新田・柏崎・磯部・古磯部・蒲庭・孫目地区等より 200,000 千円(国費: H24 予算 150,000 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 2,903,174 千円(国費 2,177,380 千円)から 3,103,174 千円(国費 2,327,380 千円)に増額。

### 当面の事業概要

<平成 25 年度> 境界測量、実施設計、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 26 年度> 境界測量、実施設計、面工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 27 年度> 面工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 28 年度> 面工事、補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 29 年度> 補完工事、実施設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 30 年度> 補完工事、実施設計、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 31 年度> 補完工事、換地業務、農業経営高度化支援事業

<平成 32 年度> 農業経営高度化支援事業

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約 1,500ha が浸水し、このうち農地については約 213ha が津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。

当地区においては、約 119ha が浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。

浸水面積(農用地) / 農用地面積 = 119ha / 175ha = 68%

### 関連する災害復旧事業の概要

除塩事業(75.1ha)の災害査定を受け、事業を完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
------	--

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	199	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地防災事業) (細谷・沢蒂地区)	事業番号	C-1-11
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費		1,150,000(千円)	全体事業費	1,250,000(千円)	

### 事業概要

本地区は、東日本大震災により 50cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が困難となり、水田が湛水する等の営農支障が発生した地域である。

本地区には洪水時(非常時)の湛水対策として建設された既設排水機場があることから、本来の使用方法とは異なるものの、やむなく既設排水機場を稼働し、常時排水対策を行い、営農に支障の無いよう運用してきた。既設排水機場は暖機運転の必要なエンジン駆動であるため、操作管理人は干潮満潮の様子を見ながら昼夜を問わず既設排水機場へ出向き、機場に常駐しての運転管理を行っており、運転時間は大震災前の約 3 倍と、相当の負担となっている。

そのため、地盤沈下の影響を考慮し洪水時に対応する既設排水機場の揚程アップ等増強工事、並びに常時排水に対応するモーターポンプ新設工事を実施することにより、非常時・常時の使い分けによる適切な設備運用並びに操作管理人の負荷軽減を図り、大震災以前の営農体系を取り戻すとともに、振興作物の積極的な導入推進を図っていく。

排水機場工 1式(2機場:細谷(ほそや)、沢蒂(ざわみき))

・モーターポンプ新設 1式(4基=2機場×2基)

・既設排水機場増強 1式(2機場)

### 【いわき市復興ビジョン】

#### (取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

### 【福島県復興計画】

#### (3) 新たな時代をリードする産業の創出

#### (4) 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

### (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

平成 30 年度予算確保のため、①C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)岩子・新田・柏崎・磯部・古磯部・蒲庭・孫目地区等より 24,152 千円(国費: H24 予算 18,114 千円)、②C-1-8 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)右田・海老地区より 4,627 千円(国費: H27 予算 3,470 千円)、③C-1-6-1 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)原町第 1 より 66,767 千円(国費: H27 予算 53,413 千円)、④C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整備等)小高区・鹿島区・原町区より 4 千円(国費: H27 予算 3 千円)を流用。

これにより、交付対象事業費は 1,150,000 千円(国費 862,500 千円)から 1,250,000 千円(国費 937,500 千円)に増額。

### 当面の事業概要

<平成 26 年度> 実施設計(既設排水機場整備)

<平成 27 年度> 実施設計(増設排水ポンプ設備)、排水機場整備工(既設排水ポンプ整備工)

<平成 28 年度> 排水機場整備工(既設排水ポンプ整備工、増設ポンプ製作据付工)、用地補償

<平成 29 年度> 排水機場整備工(増設ポンプ製作据付工、附帯工)

<平成 30 年度> 排水機場整備工(附帯工、場内整備工)

### 東日本大震災の被害との関係

本地区は、東日本大震災により 50 cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が困難となり、水田が湛水する等の営農支障が発生した地域である。

本地区には洪水時（非常時）の湛水対策として建設された既設排水機場があることから、本来の使用方法とは異なるものの、やむなく既設排水機場を稼働し、常時排水対策を行い、営農に支障の無いよう運用してきた。既設排水機場は暖機運転の必要なエンジンタイプであるため、操作管理人は干潮満潮の様子を見ながら、昼夜を問わず既設排水機場へ出向き、その間機場に常駐しての運転管理を行っており、運転時間は大震災前の約 3 倍と、相当の負担となっている。

### 排水機場概要

細谷排水機場	農地受益面積 98.4ha、ポンプ施設 $\phi 1350\text{mm} \times 2$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台
沢帯排水機場	農地受益面積 96.4ha、ポンプ施設 $\phi 1650\text{mm} \times 1$ 台 $\phi 1200\text{mm} \times 1$ 台

### 関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

### 関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

### 基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	高台移転等に伴う道路整備（小名浜港背後地）	事業番号	D-2-4
交付団体	いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）		
総交付対象事業費	2,263,800（千円）	全体事業費	2,253,800（千円）		

### 事業概要

東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）により基盤整備を行う区域において、一体的に街路整備事業を行う。

#### 【整備予定路線】

○小名浜港：（都）平磐城線、（都）辰巳町線、（都）船引場原本田線

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

#### 【復興ビジョン】

○取組の柱 1 被災者の生活再建

主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。

○取組の柱 3 社会基盤の再生強化

主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。

#### 【復興事業計画（第一次）】

○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生

取組名：被災市街地復興土地区画整理事業

取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。

○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト

#### 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-3-1 主要市道橋耐震化事業（閔田跨線橋）へ 10,000 千円（国費：H27 予算 7,750 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 2,263,800 千円（国費：1,754,443 千円）から 2,253,800 千円（国費：1,746,693 千円）に減額。

### 当面の事業概要

<平成 24 年度>

補償調査、公共施設詳細設計 N = 1 式、鉄道移転補償 N = 1 式

<平成 25 年度>

公共施設詳細設計 N = 1 式、鉄道移転補償 N = 1 式

### 東日本大震災の被害との関係

当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。

【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜（市街地）地区】

全壊・大規模半壊：308 棟

半壊・一部損壊：321 棟

※区域の被害状況も記載して下さい。

### 関連する災害復旧事業の概要

### 港湾施設の復旧（小名浜港）等

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3①)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（いわき市（町村）交付分）個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1－2①に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	事業名	主要市道橋耐震化事業（関田跨線橋）	
事業番号	D-3-1	事業実施主体	いわき市
交付期間	平成 24 年度～平成 31 年度	総交付対象事業費	90,500 (千円)

### 事業概要

勿来（関田）地区では、東日本大震災の津波により、市街地の大部分が浸水し多くの家屋等が損壊したほか、本市の大動脈であり広域避難路としての機能を有する国道 6 号が冠水し、通行が遮断されたため、当市道は、沿岸部から JR を超えて内陸部の高台に位置する避難所（勿来第二中学校）への唯一の避難道路として重要な役割を果たしたところであり、今後の災害時においても避難路としての機能を確保するべく、当市道橋の耐震化を図るものである。

### 【整備予定橋りょう】

- 関田跨線橋 (L=90.0m W=9.5m) (市道名：窪田・関田線)

※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

### 『市復興事業計画』

取組名：主要市道橋の整備

取組内容：災害時の避難路及び輸送路確保のため、主要な市道橋の整備（耐震化）を実施する。

### 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

耐震補強工事（JR 施工分）に伴う工事費の増。D-2-4 高台移転等に伴う道路整備（小名浜港背後地）より 10,000 千円（国費：H27 予算 7,750 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 90,500 千円（国費：70,137 千円）から 100,500 千円（国費：77,887 千円）に増額。

### 東日本大震災の被害との関係

勿来（関田）地区は、東日本大震災の津波により、区域の大部分が浸水し多くの家屋等が損壊したほか、広域避難路である国道 6 号が、当地区の南側で冠水し通行不能となるなどした。

### 【国土交通省の直轄事業による調査結果】

全壊・大規模半壊 31 棟

当地区開設避難所 最大避難者数

半壊・一部損壊 297 棟

勿来第二中学校 330 人

### 関連する災害復旧事業の概要

### 公共土木施設災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
直接交付先
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	災害公営住宅整備事業等（小名浜地区）	事業番号	D-4-7
交付団体	いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）		
総交付対象事業費	6,382,583（千円）	全体事業費	5,504,982（千円）		

### 事業概要

災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。

#### 【整備概要】

整備戸数：189 戸

整備箇所：いわき市永崎字町田地内

整備手法：建設（189 戸）

建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプと RC 造集合住宅タイプの併用

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

#### 『市復興事業計画』

取組名：災害公営住宅の整備

取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

#### 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業へ 877,601 千円（国費：H24 予算 538,311 千円、H26 予算 102,483 千円、H27 特予算 127,107 千円）を流用。これにより、全体事業費は 6,382,583 千円（国費：5,584,758 千円）から 5,504,982 千円（国費：4,816,857 千円）に減額。

### 当面の事業概要

#### ＜平成 24 年度＞

用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計

#### ＜平成 25 年度＞

造成工事、建築工事（工事監理委託業務を含む）

#### ＜平成 26 年度＞

造成工事、建築工事（工事監理委託業務を含む）

#### ＜平成 27 年度＞

造成工事、建築工事（工事監理委託業務を含む）

### 東日本大震災の被害との関係

本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。

なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、6 月 20 日時点で約 8,000 棟となっている。

また、9 月 12 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,682 世帯が入居しており、うち小名浜地区の被災者は 421 世帯が入居している状況である。

### 関連する災害復旧事業の概要

無し

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	災害公営住宅整備事業等（勿来閑田）	事業番号	D-4-10				
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）					
総交付対象事業費	2,265,703（千円）		全体事業費	1,909,197（千円）					
事業概要									
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。									
【整備概要】 整備戸数：80戸 整備箇所：いわき市勿来町閑田飯ノ辺前地内 整備手法：建設（80戸） 建設する建物の構造：RC造集合住宅タイプ（80戸）									
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください									
『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。									
【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日） 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-5-1 災害公営住宅賃低廉化事業へ 354,898 千円（国費：H26 予算 310,535 千円）を流用。これにより、全体事業費は 2,265,703 千円（国費：1,982,489 千円）から 1,910,805 千円（国費：1,671,954 千円）に減額。									
【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日） 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-5-2 災害公営住宅賃低廉化事業（補助率変更分）へ 1,608 千円（国費：H26 予算 1,407 千円）を流用。これにより、全体事業費は 1,910,805 千円（国費：1,671,954 千円）から 1,909,197 千円（国費：1,670,547 千円）に減額。									
当面の事業概要									
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、建築工事設計、特殊基礎工事 建築工事（工事監理委託業務を含む）									
<平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）									
<平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）									
東日本大震災の被害との関係									
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、1 月 18 日時点で 7,618 棟となっており、うち勿来地区（岩間町を除く）については、1,275 棟となっている。 ※参考：大規模半壊 1,203 棟、半壊 4,431 棟									
また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち勿来地区（岩間町を除く）の被災者は 469 世帯が入居している状況である。									
関連する災害復旧事業の概要									
無し									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性



(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	173	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		1,923,339 (千円)	全体事業費	6,368,664 (千円)	

### 事業概要

#### 1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。

#### 2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

- ① 近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- ② 入居実績に基づき、全整備戸数 1,513 戸のうち収入が高いため補助対象とならない 195 戸を除く 1,318 戸について、近傍同種家賃と入居者の家賃との差額により算出したもの。
- ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり
- ④ 年度別事業費 (単位 : 千円)

	平成 30 年度
第 20 次申請事業費	1, 232, 499
対象団地	関船団地外 15 団地

#### 3 いわき市復興計画における位置づけ

##### 『市復興計画』

取組名 : 取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備

取組内容 : 東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

#### 【事業間流用による経費の変更】(平成 28 年 10 月 13 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-4-1 災害公営住宅整備事業 (久之浜) より 574,285 千円 (国費 : H24 予算 502,499 千円)、②D-4-4 災害公営住宅整備事業 (平薄磯) より 1,284,220 千円 (国費 : H24 予算 248,692 千円、H25 予算 875,000 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,923,339 千円 (国費 : 1,682,920 千円) から 3,781,844 千円 (国費 : 3,309,111 千円) に増額。

#### 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、①D-4-7 災害公営住宅整備事業 (小名浜) より、877,601 千円 (国費 : H24 予算 538,311 千円、H26 予算 102,483 千円、H27 特予算 127,107 千円)、②D-4-10 災害公営住宅整備事業 (勿来関田) より、354,898 千円 (国費 : H26 予算 310,535 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 3,781,844 千円 (国費 : 3,309,111 千円) から 5,014,343 千円 (国費 : 4,387,547 千円) に増額。

### 当面の事業概要

#### <平成 25 年度> 事業費 984 千円

事業内容 : 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

#### <平成 26 年度> 事業費 463,815 千円

事業内容 : 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

#### <平成 27 年度> 事業費 589,577 千円

事業内容 : 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

#### <平成 28 年度> 事業費 1,443,248 千円

事業内容 : 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

#### <平成 29 年度> 事業費 1,284,220 千円

事業内容 : 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

#### <平成 30 年度> 事業費 1,232,499 千円

事業内容 : 近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

### 東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	208	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）	事業番号	D-5-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		0（千円）	全体事業費	1,265,840（千円）	

### 事業概要

#### 1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。

事業開始から 6 年目を迎えた災害公営住宅について、補助率が 7/8 から 5/6 に変更することにより、補助率変更分の事業の申請を行うもの。

#### 2 災害公営住宅家賃低廉化事業の概要

- ① 近傍同種家賃に対して、入居者の収入に応じて低廉な家賃を設定し、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- ② 入居実績に基づき、全整備戸数 1,513 戸のうち収入が高いため補助対象とならない 195 戸を除く 1,318 戸のうち、6 年目を迎える 29 戸について、近傍同種家賃と入居者の家賃との差額により算出したもの。
- ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり
- ④ 年度別事業費（単位：千円）

平成 30 年度	
第 20 次申請事業費	1,689
対象団地	関船団地外 15 団地

#### 3 いわき市復興計画における位置づけ

##### 『市復興計画』

取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備

取組内容：東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

#### 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-10 災害公営住宅整備事業（勿来閑田）より、1,689 千円（国費：H26 予算 1,407 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 1,689 千円（国費：1,407 千円）となる。

### 当面の事業概要

<平成 30 年度> 事業費 1,689 千円

事業内容：近傍同種家賃と入居者の収入に応じた低廉な家賃との差額分

### 東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点では約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	174	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		334, 686 (千円)	全体事業費	1, 004, 995 (千円)	

### 事業概要

#### 1 災害公営住宅の整備方針

東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために約 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。

#### 2 東日本大震災特別家賃低減事業の概要

- ① より低所得な入居者に対して、通常の家賃からさらに減額を行い、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を行う。
- ② 入居実績に基づき、全整備戸数 1,513 戸のうち第 1 階層家賃以上の 559 戸を除く、954 戸について、第 1 階層家賃より低所得な入居者の家賃との差額により算出したもの。
- ③ 事業費の算定については、別紙基礎資料のとおり
- ④ 年度別事業費 (単位: 千円)

平成 30 年度	
事業費	165, 711
対象団地	関船団地外 15 団地

#### 3 いわき市復興計画における位置づけ

##### 『市復興計画』

取組名: 取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備

取組内容: 東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。

##### 【事業間流用による経費の変更】(平成 28 年 10 月 13 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-14-2 造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (泉もえぎ台) より、事業費 179, 450 千円 (国費: H25 予算 134, 587 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 334, 686 千円 (国費 251, 013 千円) から 514, 136 千円 (国費 385, 600 千円) に増額。

##### 【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-15-2 小名浜港背後地津波復興拠点整備事業より、165, 711 千円 (国費: H27 特予算 124, 283 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 514, 136 千円 (国費: 385, 600 千円) から、679, 847 千円 (国費: 509, 883 千円) に増額。

### 当面の事業概要

#### <平成 25 年度> 事業費 251 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

#### <平成 26 年度> 事業費 105, 637 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

#### <平成 27 年度> 事業費 131, 062 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

#### <平成 28 年度> 事業費 97, 736 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

#### <平成 29 年度> 事業費 179, 450 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

#### <平成 30 年度> 事業費 165, 711 千円

事業内容: 第 1 階層の家賃と事業により減額された家賃との差額分

### 東日本大震災の被害との関係

本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 6 月 20 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を約 1,500 戸整備することとしている。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	小名浜港背後地津波復興拠点整備事業	事業番号	D-15-2				
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）					
総交付対象事業費	5,834,920 千円		全体事業費	5,669,209 千円					
事業概要									
津波が発生した場合においても都市機能を維持するための拠点とするため、一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画法に基づく都市施設として位置づけ復興の拠点となる市街地を緊急に整備する。 【整備予定箇所】 ○小名浜港背後地地区 A=約 10.9ha									
【復興ビジョン】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 ○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 主な取組み：産業・観光振興の拠点として、さらには本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。 【復興事業計画（第一次）】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○取組の柱 4 経済・産業の再生・創造 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 取組名：小名浜港周辺地域の復興 取組内容：本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。 当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、土地区画整理事業により福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、臨港地区と既成市街地を（都）平磐城線で繋ぐとともに、その跡地（都市センターゾーン）に民間活力を導入する。 ○重点施策 5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日） 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業へ事業費 165,711 千円（国費：H27 特予算 124,283 千円）を流用。これにより、全体事業費は 5,834,920 千円（国費 4,376,190 千円）から 5,669,209 千円（国費 4,251,907 千円）に減額。									
当面の事業概要									
<平成 24 年度> 津波復興拠点整備計画策定、都市計画決定、事業認可、用地取得、移転補償、調査設計									
<平成 25 年度> 用地取得、移転補償、津波避難施設設計									
<平成 26 年度> 貨物ターミナル移転工事、国合同庁舎移転工事、津波避難施設工事									
<平成 27 年度> 津波避難施設工事									
東日本大震災の被害との関係									
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受けた。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：小名浜（市街地）地区】 全壊・大規模半壊：308 棟 半壊・一部損壊：321 棟									
関連する災害復旧事業の概要									
港湾施設の復旧（小名浜港） 等									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票 净化槽

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	193	事業名	移動系防災行政無線整備事業	事業番号	◆D-20-2-8																								
交付団体		いわき市	事業実施主体(直接/間接)	いわき市(直接)																									
総交付対象事業費		480,606 千円)	全体事業費	459,729 (千円)																									
事業概要																													
<p>東日本大震災における通信の輻輳等により、円滑な避難支援が困難な状況となったところであるが、特に、津波被害を受けた沿岸域については、通信網が断絶したことにより被災状況の把握、避難者情報の把握が困難な状況となった。</p> <p>これらを踏まえ、災害時における双方向通信を確保し、沿岸部の避難支援に活用するため、新たに移動系の無線網を整備するもの。</p>																													
<事業概要>																													
<table><tbody><tr><td>・電波伝搬調査</td><td>1式</td><td>・実施設計</td><td>1式</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・統制局整備</td><td>1局</td><td>・基地局整備</td><td>2局</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・半固定局整備</td><td>7局</td><td>・車上局整備</td><td>29基</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・携帯局整備</td><td>59基</td><td>・監理業務委託</td><td>1式</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>						・電波伝搬調査	1式	・実施設計	1式			・統制局整備	1局	・基地局整備	2局			・半固定局整備	7局	・車上局整備	29基			・携帯局整備	59基	・監理業務委託	1式		
・電波伝搬調査	1式	・実施設計	1式																										
・統制局整備	1局	・基地局整備	2局																										
・半固定局整備	7局	・車上局整備	29基																										
・携帯局整備	59基	・監理業務委託	1式																										
【事業間流用による経費の変更】(平成 30 年 1 月 17 日)																													
<p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、◆D-20-2-10 津波災害時の自動車避難対策推進事業へ 20,877 千円(国費: H26 特予算 16,701 千円)を流用。これにより、全体事業費は 480,606 千円(国費: 384,484 千円)から 459,729 千円(国費: 367,783 千円)に減額。</p>																													
当面の事業概要																													
<平成 25 年度: 市街地復興効果促進事業として実施>																													
<ul style="list-style-type: none"><li>・電波伝搬調査</li><li>・実施設計</li></ul>																													
<平成 26 年度>																													
<ul style="list-style-type: none"><li>・無線施設整備</li><li>・監理業務委託</li></ul>																													
東日本大震災の被害との関係																													
<p>東日本大震災においては、発災後、携帯電話回線が輻輳し、また、固定電話回線についても、災害対策本部に通話が集中することによりつながりにくい事態が生じ、地区本部や避難所、消防団等との連絡に著しく支障をきたしたところである。</p> <p>このような状況に対応するため、移動系の防災無線網を整備することにより、災害時において双方向通信を確保し、円滑な災害対応を行うことが可能となる。</p>																													
関連する災害復旧事業の概要																													
なし																													

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	防災まちづくり計画策定支援事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
<p>東日本大震災では、携帯電話をはじめ固定電話も通信不能となり、各避難所における避難者の状況や必要となる物資の把握が困難であった。特に津波被害を受けた沿岸部の避難所においては、多数の避難者が停電の中、孤立した状況が発生したところである。</p> <p>このような通信輻輳に対応するため、移動系防災行政無線を整備することにより、各避難所及び災害現場の状況を的確に把握し、適切な避難支援等の対応を行うことが可能となり、沿岸区域内の防災力向上を促進するものである。</p>	

(様式 1-3)

## いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	津波災害時の自動車避難対策推進事業	事業番号	◆ D-20-2-10
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	直接	
総交付対象事業費		0 千円	全体事業費	56,781 千円	

### 事業概要

東日本大震災の教訓を踏まえ、津波災害時における避難方法については「原則徒歩」として避難訓練等の実施を通じて市民へ周知してきたところであるが、平成 28 年 11 月 22 日、本県に東日本大震災後初となる津波警報が発表された際、自動車避難による交通渋滞が大きな課題となつたことから、本市では平成 29 年 1 月 12 日に市防災会議の下部組織として「津波災害時における自動車避難検討部会」を設置し、自動車による避難の在り方について検討を行い、本年 8 月、「津波災害時における自動車による避難ガイドライン」を策定したところである。

本事業は、当ガイドラインの中で定めた短期的及び長期的対策のうち、平時から沿岸部住民に対して津波浸水想定区域及び浸水深、道路渋滞発生箇所の周知徹底や、自動車で非難せざるを得ない市民や道路に不案内な観光客等への浸水想定区域外への速やかな移動を示すことを目的に、自動車運転者でも視認できる避難誘導サインを整備するものである。

### 【事業間流用による経費の変更】（平成 30 年 1 月 17 日）

残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、◆ D-20-2-8 移動系防災行政無線整備事業より、20,877 千円（国費：H26 予算 16,701 千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 20,877 千円（国費：16,701 千円）に増額。

### 当面の事業概要

○平成 30 年度：20,877 千円（避難誘導サインの表示内容の検討・決定、設置箇所の調査・決定）

○平成 31 年度：35,904 千円（避難誘導サイン設置）

※なお、平成 31 年度に予定する避難誘導サイン設置費 35,904 千円については、平成 30 年度に検討する設置箇所（自立柱か袖付け等）の決定により変動する可能性がある。

### 東日本大震災の被害との関係

東日本大震災後、地域防災計画を大幅に見直す中で、津波災害時における避難方法については「原則徒歩」とし、自動車での避難については、最寄りに高台がない地区や避難行動要支援者などの徒步避難困難者に限定することと規定したところである。

このよう中、平成 28 年 11 月 22 日、本県に東日本大震災後初となる津波警報が発表された際、自動車避難による交通渋滞が大きな課題となつたことから、沿岸部住民等が津波発生時に円滑かつ迅速な避難を目的に本事業を実施するものである。

### 関連する災害復旧事業の概要

なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D 20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市

### 基幹事業との関連性

防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定したものである。

具体的な事業内容としては、次のとおり。

①防災アセスメント調査（沿岸部）

（震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザ

ードマップ作成)

②沿岸地区別防災・減災計画策定

(津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定(津波誘導サイン、避難路等))

③防災アセスメント調査(内陸部)

(被害想定(断層・液状化・家屋・人的被害等)、避難所・緊急輸送ルート等の検討)

上記事業の成果を踏まえ、市地域防災計画を平成26年3月に大幅に改訂し、市地域防災計画「地震・津波災害対策編」の中で、新たに「津波警報発表時の避難」について規定し、その規定において「原則徒歩とすること」及び「徒歩避難困難地区や要配慮者については必要最小限の範囲内で自動車で避難すること」とした。以降、津波発生時における住民の避難については、市地域防災計画「地震・津波災害対策編」に基づき、沿岸部住民に対し、原則徒歩の周知徹底を図るとともに、市総合防災訓練においても徒歩による避難訓練を継続して実施しているところである。

こうした中、昨年11月22日の震災後初となる本県への津波警報発表に伴い、自動車避難による交通渋滞が発生したことが大きな課題となったことから、本市では平成29年1月12日に市防災会議の下部組織として国、県の関係機関を委員として「津波災害時における自動車避難検討部会」を設置し、自動車による避難の在り方について検討を行い、本年8月、「津波災害時における自動車による避難ガイドライン」を策定し、本年9月24日に実施した市総合防災訓練においても、当ガイドラインに基づく自動車による避難訓練を初めて実施するとともに、現在、市民へ周知している。

なお、当ガイドラインの位置付けとしては、市地域防災計画「地震・津波災害対策編」に規定する内容をより具体的に実施するための市地域防災計画を補完する計画となる。

したがって、今回申請を予定している自動車運転手に視認できる避難誘導サインの整備については、当ガイドラインに位置付けた対策ではあるが、その上位計画として市地域防災計画があることから、市地域防災計画の大幅改定の際に活用した「防災まちづくり計画策定支援(都市防災総合推進事業)」の効果を促進するものとして実施するものである。